

ARIBの動き

第159回技術委員会(放送分野)を開催

第159回技術委員会（放送分野）が開催されましたので、その概要をお知らせいたします。

1 日時 平成21年7月22日(水)午後2時00分～4時10分まで

2 場所 当会第2会議室

3 議事概要

- (1) 放送国際標準化ワーキンググループの活動について報告がありました。
- (2) GSC-14/GRSC-7会合の概要について報告がありました。
- (3) ARIBが事務局を務める任意団体の動向について報告がありました。
- (4) ARIB標準規格及び技術資料のホームページでの提供状況について報告がありました。
- (5) ICTビジョン懇談会報告書について説明がありました。
- (6) 電波政策懇談会報告書について説明がありました。

電気通信・放送行政の動き

「電波新産業創出戦略～電波政策懇談会報告書～」の公表及び意見募集の結果について

【平成21年7月13日の総務省情報通信報道資料から】

総務省では、今後の電波利用技術の進展や国際動向を踏まえ、我が国における2010年代の電波利用の将来像とそれを実現するための課題を明らかにするとともに、2010年代の電波有効利用方策について検討することを目的として、平成20年10月9日（木）から、「電波政策懇談会」を開催してきたところです。この検討結果を取りまとめた電波政策懇談会報告書（案）について平成21年5月30日（土）から平成21年6月19日（金）までの間、意見募集を行ったところ、12件の意見が提出されました。

当該意見募集の結果を踏まえ、今般、同懇談会において「電波新産業創出戦略～電波政策懇談会報告書～」が取りまとめられましたので、意見募集の結果と併せて、これを公表します。

詳細は「[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/02kiban09\\_090713\\_1.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban09_090713_1.html)」をご参照ください。

「デジタル・コンテンツの流通の促進」及び「コンテンツ競争力強化のための法制度の在り方」に対する意見募集の実施

【平成21年7月13日の総務省情報通信報道資料から】

総務省では、地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべく、情報通信審議会に平成16年諮問第8号及び平成19年諮問第12号について諮問し、7月10日付けで、中間答申を頂きました。

本中間答申に対する意見を、下記の要領により募集いたします。

1 経緯等

情報通信審議会において、情報通信政策部会に「デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」を設置し、本件について検討が行われていたところ、今般、中間答申を頂きました。

これを受け、総務省として、意見募集を行うこととします。

2 意見募集の対象

- ・「デジタル・コンテンツの流通の促進」及び「コンテンツ競争力強化のための法制度の在り方」  
(平成16年諮問第8号)
- ・コンテンツ競争力強化のための法制度の在り方  
(平成19年諮問第12号)

3 資料の入手方法

総務省ホームページからのダウンロードのほか、総務省情報流通行政局コンテンツ振興（情報通信作品振興課）にて配布します。

4 提出期限

平成21年8月28日（金）午後5時（必着）

5 意見の提出方法等

御意見を提出される方は、住所、氏名（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、郵便、ファクシミリ又は電子メールにより、以下の提出先まで送付してください（日本語で作成願います。）。

お寄せいただいた御意見については、それに対する考え方と併せて公表します。その際、御意見を提出していただいた方の氏名（法人については名称）その他属性に関する情報も公表することがありますので、あらかじめ御了承願います。（匿名を希望する場合には、御意見提出時にその旨書き添え願います。）

なお、本件意見募集の内容については、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）に掲載しています。

## モバイルコンテンツの産業構造実態に関する調査研究

【平成21年7月17日の総務省情報通信報道資料から】

総務省では、近年の携帯電話の広範な普及、端末の高速・高機能化、通信料金体系の変化等を背景に、急速に拡大するモバイルビジネス市場の動向に関する調査を行っています。

このたび、2008年の調査結果を取りまとめましたので、公表します。

### <本調査の対象>

本調査は、携帯電話インターネット上で展開される、モバイルビジネスを対象として実施。

モバイルビジネス	
	モバイルコンテンツ
	着信メロディ系
	着うた系（着うた及び着うたフル）
	モバイルゲーム
	装飾メール
	電子書籍
	待ち受け系
	占い
	交通情報市場
	アバター／アイテム販売（SNS等）
	その他モバイルコンテンツ：動画、リングバックトーン等
	モバイルコマース
	物販系：通販
	サービス系：興行チケット、旅行宿泊予約、航空券、鉄道（JR
	トランザクション系：証券取引、オークション、公営競技

- ※ トランザクション系は販売手数料、他は売上を集計。
- ※ モバイルビジネスには、この他に広告・プロモーションが考えられるが、本調査の対象外（別紙「モバイルビジネスの市場規模の全体像」参照）。
- ※ 2008年12月時点における公式サイト数は19,364サイト。事業者数は4,704社。

### <調査結果>

#### 1. モバイルビジネス市場

・モバイルビジネス市場は13,524億円（2008年）。前年比1,923億円（17%）増加。

・うち、モバイルコンテンツ市場は4,835億円（前年比13%増）。  
モバイルコマース市場は8,689億円（前年比19%増）。  
→ 携帯インターネット利用人口が伸びる中（7,506万人。前年比3%増。総務省「平成20年通信利用動向調査」）、市場は順調に拡大。特にコマース市場の伸び顕著。

## 2. モバイルコンテンツ市場

「電子書籍」市場に加えて「アバター、アイテム販売（SNS等）」市場も急速に拡大している。一方、「着うた系」市場の成長は鈍化、「着信メロディ系」市場は縮小傾向。

本報道資料の中に含まれている「グラフ」、「モバイルビジネスの市場規模の全体像」及び「調査委託先」については、本紙面の制約から掲載しておりません。詳細は、「[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/02ryutsu04\\_000016.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu04_000016.html)」をご参照ください。

## 編集後記

今月は20日（月）が海の日で、3連休の方も多かったと思います。そこで海の日についての豆知識。明治天皇が、明治丸（イギリスで灯台巡視船として建造された帆付汽船。現在は東京海洋大学越中島キャンパスに重要文化財として保存されている。）を使って東北巡幸の際、7月20日に帰着されたことから、7月20日が「海の日」となりました。

また、この海の日は1996年に日本の国民の祝日と制定されました。その後、祝日法の改正（ハッピーマンデー制度導入）によって、2003年からは7月第3月曜日となりました。

国民の祝日に関する法律（祝日法）では、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨とされています。国土交通省の文書によると「世界の国々の中で『海の日』を国民の祝日としている国は唯一日本だけ」とのことです。ご参考までに。

（山田）